

令和7年第3回南幌町議会定例会

一般質問（質問者2名）

（令和7年9月9日）

①「南幌温泉の町民の利用促進について」

星議員

おはようございます。通告書に基づき、一般質問させていただきます。

南幌温泉の町民の利用促進について、南幌温泉は、令和6年度に露天風呂やサウナ、宿泊棟などを大規模改修し、令和7年度には、交流人口の拡大を目的に温泉周辺整備事業が行われ、キャンプ場利用者が南幌温泉を利用することも想定されるなど、本町の観光拠点施設として温泉利用者の増加を期待しています。

こうした観光拠点の役割の一方で、当初の南幌温泉建設の目的では、町民の健康維持管理と体力増進を図るためとされていた経緯もあり、南幌温泉で健康相談なども実施されていたようですが、現在は町民の利用促進を図るため、町民一人に3枚の無料券が交付されています。

リニューアルされた南幌温泉を今後も多くの町民の皆さんに利用してもらうためには、温泉の効能を活用した保養、健康増進の取組など町民の癒しや食事なども楽しめる、地域の交流拠点としての効果を高めていくべきと考えますが、町長の考えを伺います。

大崎町長

南幌温泉の町民の利用促進についての御質問にお答えします。

南幌温泉の利用状況は、本年1月のリニューアルオープンから8月末まで15万5,833人の利用をいただいており、前年と比較し3万2,670人、26.5%の増となっています。

また、町民無料入浴券の令和6年度における利用状況は、小学生以上の交付対象者5,771人に交付し、利用率は73.5%となっており、ここ数年横ばいで推移しています。

町では、温泉の町民利用促進の取組として、過去に偶数月の1日に、町民保養の日として施設の無料開放を実施していましたが、宿泊棟の建設により、町民限定の利用が難しくなったことから廃止としました。また、指定管理制度導入後の平成2

6年度から平成28年度まで、温泉において、老人会を対象に高齢者運動教室として運動指導士と保健師による健康相談を行いましたが、利用者数の減少に伴い事業を廃止とした経緯があります。

今後において、より多くの町民に温泉を利用していただくため、温泉の入浴効果や施設の概要を広報等でお知らせするとともに、町の健康教育事業などにおける温泉施設の利活用の可能性について検討してまいります。

星議員（再答弁）

これまで様々な取組をされてきた経緯がある中で、廃止となってしまった事業があるということは理解いたしましたし、継続していくことの難しさも改めて感じました。今後においては、広報等を活用して温泉の入浴効果や施設の概要のお知らせを検討していただけるという答弁をいただきましたが、あわせてですね、実際、温泉を利用されている方の声やお勧めの情報など、利用者の声が広報を通して伝わることで情報がリアルで説得力が感じますし、町民の方が町民の方へ伝えるということで暖かさも湧くと思いますので、そのような活用も検討していただきたいと思います。

再質問させていただきます。南幌温泉は観光施設と保養施設、二つの役割を担っています、利用する狙いとして共通する部分もあると思うんですけれども、異なる点もあると私は考えています。

観光拠点の狙いとしては、町の知名度向上ですか、地域経済の活性化につながることへの期待、そして一方、地域住民へは癒やしや交流の場などで楽しめる施設、この二つの施設において役割のバランスをとりながら運営をしていくことが求められているのかなと思っています。観光拠点としては、答弁の中にもありました、昨年より利用者が増加ということで、人の流れが少しづつできているのかなということが感じられました。一方で、町民に向けた取組としては、現在小学生以上に3枚の無料券が配られていて、3枚の無料券はありがたいですし、指定管理者側にも大変感謝しております。指定管理者側との協議にはなると思うんですけれども、昨年施設がリニューアルされたことで、新しくサウナが新設されたり、以前の施設の内容とは変わっていていることを含めると、町民へ向けた取組として、現状に何かプラスしてできることはあるか、ないか、いま一度このリニューアルをしたことを見つかけにですね、いま一度見直す機会があつていいと思いますし、私は、町民の方がどのように利用してもらいたいか、町としての考え方や方向性はあるべきだと私は思っています。私としてなんですか、町民限定の時間の確保を設けることで、町民の方へのメリットもでき、狙いの違いも分かりやすく伝わるのではないか

と考えています。特に、以前行っていた朝風呂なんですかけれども、町民の方から復活を望まれる声も聞きます。例えば、提案になるんですけれども、施設として朝風呂はやっていますので、無料入浴券を使って、施設のお風呂入る場合は、朝風呂の利用は無料券を使ってですと可能ですよとか、そういうことができればですね、町民の保養の癒やしの時間が確保でき、宿泊者が利用できる時間帯での利用であれば、宿泊受付の方の負担も少ないのかなと思います。保養の時間として確保できることで、無料券の利用率向上や町民のメリットにもなると考えるんですけれども、無料券の在り方や、町民の方の施設の利用方法を指定管理者と協議していただきたいと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

大崎町長（再答弁）

星議員の再質問にお答えをいたします。現在の無料入浴券に関して、3枚交付しているんですけれども、指定管理者側のご協力をいただきまして半額の負担をしていただいているところでございます。

無料入浴券にかかります町民の声としましては、やはり無料入浴券の増数、増加、それと一部には、あいるーととの併用利用などの声が聞かれておりますけども、町としては、現状の3枚交付を継続することが望ましいのではというように考えてございます。それと温泉施設の利用の仕方っていいですか、保養という意味でのお話をいただきました。南幌温泉は、源泉かけ流しということで、それをうたいリピーターが非常に多いというように捉えております。泉質は塩化物強塩泉で、効能については、神経痛とか筋肉痛とか、打ち身、切り傷などと言われております。

以前、最初の答弁でも申し上げましたけども、高齢者の健康教育事業を行っていましたけども、改めて再開するとしたならば、その入館料を含めてニーズがどうなのか確認をする必要があると思っております。それと、癒やしというお話もありましたけども、これはそれぞれ感じ方が違うのかなということで、お風呂に入って心身がリラックスされる方も多いのではないかなと思っております。それと、利用率を上げるということで、食の部分については大事なキーワードではないかなと思っております。現在、南幌温泉の名物としては、やはりキャベツ天丼が有名でございます。それと、きやべどらもございます。新たな利用促進ということで、新たな特産品の開発について可能かどうかについては、指定管理者とも相談をしていきたいなと思っております。

それと、交流拠点という意味でリニューアル後のですね、交流拠点という意味では、キッズスペースやレストラン、席を拡充しております、交流促進が期待される施設づくりを行っているつもりでございます。また、宿泊棟のロビーにはデジタ

ルサイネージを置きまして、情報発信、交流拠点の場所としての一面も設けているところでございます。それと、朝風呂のお話がありましたけども、本年6月から休止をしております。その理由は、清掃時間の確保と人手不足ということで聞いております。指定管理者の運営方針もあると思いますけども、再開について、町民からの声があるということを伝え、検討願いたいということで考えております。以上です。

星議員（再々質問）

ありがとうございます。人員不足、人手不足の問題は今、多くの企業さん等でも課題とされている状況ですので、あまり負担はかけられないことであるということは理解はしていますが、リニューアルしたこと、町長もおっしゃられていたように、様々な利用の仕方ができるようになって、いろいろな楽しみ方が、お風呂だけではなく、キッズスペースもできたり、食事も楽しめるようになったり、いろいろな可能性が、温泉の施設として見出せるようになってきたのかなというところでありますが、町民をはじめ、利用客の方もそうなんですけれども、町民に向けていろいろできることは何か、町民のニーズや動向、こういったことも含めまして、指定管理者側とお互い情報共有や意見交換をしながらですね、どういうことが楽しめるのかというところで、稼働率の安定を図れていけるのか、今後協議しながらやっていくこと、そして、町民にとっても、指定管理者にとっても、町にとってもいい状況が生まれるような、三方よしの仕組みをどのようにつくっていくかということを検討していくことが大事になってくるのではないかと私は考えています。

昨年の春ですね、はれっぱのほうで私ごみ拾いの取組がありまして、参加させていただいたんですけども、町民の方もいらっしゃってですね、みんなで中央公園の付近をごみ拾いをして、ごみ拾いが終わった後コーヒーチケットをいただいたので、施設でコーヒーを飲んでお話しして、充実した気持ちになって帰ってきたんですけども、はれっぱと同じ取組をしてほしいということではなく、南幌温泉においても同じ取組が何かできるんではないか、そしてその取組を通してですね、関心を寄せ、集客につなげるようなことを積み重ねていくことが大事で、足を運び、そして施設を利用する、人の流れの循環が構築されることが大事かなと。少しずつかもしれませんけれども、集客や利用率の向上にもつながっていくのではないかと私は考えています。そこでまた、交流やコミュニティができればですね、温泉周辺のにぎわいにもつながるのではないかと私は考えています。

南幌温泉の施設なんですけれども、令和9年度3月末で現在の指定管理が終了すると聞いていますので、指定管理者の選定がこれから行われると思います。現在の

仕様書の中ですね、指定管理者との仕様書になるんですけれども業務仕様書になるんですけども、現在の仕様書の中では、地域住民や利用者のニーズに努め、管理運営に反映されることあるんですけども、このように規定はされております。もちろん規定として、施設の管理運営には今後も反映させてほしいという考えではいます。さらに加えてですね、町民の利用促進に向けた取組があると、利用の幅も広がり、さらに楽しめる施設につながるのではないかと考えております。令和9年度からの指定管理者公募に向け、業務仕様書などに町民の利用促進に向けた自主事業の取組も入れていただきたいと考えておりますが、町長の考えをお聞かせください。

大崎町長（再々答弁）

星議員の再々質問にお答えをいたします。今、三方よしの仕組みでございますとか、人の流れの循環、また交流コミュニティの促進という御意見をいただきました。まさにそのとおりであると思っております。

そこでさらにそれを高めていくために、お話しとして、指定管理者の期間でございますけども、今議員が言わされたように、R 9年3月までが現在の指定管理者の期間でございます。今後のスケジュールをちょっと一部申し上げますと、来年1月に次期指定管理者選定のためのプロポーザルが予定されておりますので、その中で、町民の利用促進や地域交流の拠点として効果を高めるべく、自主事業の実施やイベントの企画立案などを仕様書の中に入れるべく、今後検討してまいりたいというようになります。また合わせて、今年度から総合計画の策定が進められますが、その中でも温泉の利用促進について、検討していきたいというように考えてございますので、御理解いただけますようお願い申し上げます。

①「児童生徒の不登校支援について」

佐藤議員

本日は、教育長に1件質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

全国的に現在、小中学校の小中学生の不登校は拡大しており、文部科学省の令和5年度調査によると全国の不登校児童生徒数は34万6,000人で、前年度から4万7,000人、15.9%増加し、11年連続で増加、過去最多となっており、在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は、3.7%と前年度3.2%と比較して増加しています。

文部科学省では、支援が必要な子どもたちが学びにつながれるようにすること、全ての学校を誰もが安心して学べる場にする取組を進めるとしています。

本町は、子ども・子育て支援の施策の展開を図り、移住定住促進の効果もあって、近年は、子育て世代の転入が増加し、未就学児や児童生徒数も増加している状況にあります。

子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりの子どもの特性を理解し、心の不安や生活リズムの乱れなどを早期に発見することが不登校を未然に防止することにつながると考えます。

また、不登校になった児童生徒が社会的な自立を目指すためには多様な選択があり、必ずしも学校への復学だけが目的ではなく、学習支援、保護者のサポートが必要と考えますが、本町における児童生徒の不登校支援について伺います。

西田教育長

児童生徒の不登校支援についての御質問にお答えします。

本町の小中学校における不登校の割合は、令和4年度4.6%、令和5年度3.8%、令和6年度3.3%と、ここ数年わずかではありますが、減少傾向にあります。

不登校の要因は、身体の不調や生活リズムの乱れ、いじめ、学業不振、家庭環境、精神的な不安など、個別性が高く複合的です。

そのため、教育委員会と学校が個々の児童生徒の状況を把握した上で、休みがちな児童生徒の家庭への電話連絡や訪問、養護教諭、スクールカウンセラー等が連携を図り、心身の不調や生活リズムの乱れなどの兆候を早期に発見し、支援できるよう体制を整えています。

不登校支援は、家庭との連携が極めて重要です。保護者の不安を軽減するため、学校と家庭が一体となって支援に当たる取組として、北海道教育委員会が策定した

HOKKAIDO不登校対策プランに基づき、子どもたちが安心して学びを継続できるよう、個々の状況に応じてICTを活用した在宅学習支援、別室登校や放課後登校、フリースクールや児童デイサービスなどの民間施設と連携した支援により、段階的な対応をしています。

不登校という課題を、子どもの個性や多様な学びのかたちを尊重した選択肢の一つとして捉え、町としてできる支援を行ってまいります。

佐藤議員（再質問）

それでは再質問させていただきます。不登校に関しては、社会的にも今大きな問題として様々なところで取り上げられております。特に小学生の不登校においては、この10年間ですね、5倍に増加しているわけです。今、不登校傾向にある子どもは全体の1割いるとされていることから、今後さらに増えていく可能性は多いと感じております。それで、南幌町においても決して他人事ではないと感じ今回質問させていただきました。そこで2点伺います。

現在、南幌町では子育て世代の方たちが様々なところから集まって転入されております。子どもたちは地域や学校が変わることで、環境の変化、また友人との関わりで、私たち大人も想像する以上に、子どもたちの心の葛藤がうかがえます。特に中学生は思春期でもあって、教師や家庭、家族でも、SOSを上手に発信することができません。昨日まで元気で本当に登校していた子どもがある日突然学校に行けなくなったりというそういうケースも聞いております。いつ我が子が不登校になるかもしれないという、そういう心配を抱えている親御さんも少なくありません。そのために、初期対応の重要性を感じております。児童生徒が欠席したとき、学校は事態を早期にかつ的確に把握することが重要と感じています。欠席の長期化が進むと、学習の遅れや生活リズムの乱れが生じて、その後の回復に大きな時間がかかるとも言われております。特に欠席が目立ち始めた児童生徒のケアは重要だと感じておりますので、早期対応の重要性、その中で今後の対策とかありましたら、お伺いいたします。

もう1点は、小学生の高学年や、特に中学生が不登校になると、思春期に伴って、学校や家庭での対応、生活環境の改善や指導も、先ほど話しましたけれども、難しくなってまいります。中学生の出席単位は小学生はそのまま進級できるんですが、中学生ともなると、出席単位が不足すると普通高校は難しくて、通信制高校とか、また、ほかの選択しかできないという形になります。そういう中にあって、やはり親もとても不安が伴うと思います。それで、そういう形にならないためにも、やはり個々の個性に合わせた学習支援、居場所づくりが大事だと思うんですね。それと

ともに、保護者のサポートも大事になってくると思うんです。それで、さきほどお話をいただきましたが、例えば学校ではない環境、例えばぼろぼろの一室でのフリールームで、学習支援はもちろんなんですけれども、今、不登校における子どもたちは、家庭の中で何をして時間を過ごしているかというデータの中で、やはりゲームをしている子が多い。1人でゲームをしてる。そうであれば、ゲームをしながらでもいいですので、そのフリールームに来てもらうとか、不登校の生徒の心に触れるような、そういう導き方をしてはどうかなというふうに感じております。また保護者にとっては、皆さん、やはり家族の問題として、なかなか自分の思いを外に出すことができない方も多いようでございます。結局、孤立してるんですね。そういう部分では、ぜひ保護者同士の自分と同じ悩みを抱えているその親同士の交流会の開催なども考えてはどうかなというふうに、私は考えております。この2点について、教育長にお伺いいたします。

西田教育長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えいたします。二つあったかと思うんですけど、一つ目、環境の変化、早期対応の大切さということで、どのような対策を取っておりますかという質問かと思いますが、1点目、HOKKAIDO不登校対策プラン、先ほどお話ししましたけれども、その中で対策として四つ北海道として取り組みなさいっていうのが出ております。それに従って、南幌町も取り組んでおりますが、対策プランの一つ目、学校の風土を見る化し、学校をみんなが安心して学べる場所にするっていうのがあります。町としては、学校評価や子ども理解支援ツールほっとといった学校の風土を把握するためのツールを活用し、関係者の共通認識に基づく、安心して学べる学校づくりをまず推進しているということ、それからソーシャルスキルトレーニング、人間関係づくりです。これを実施し、児童生徒が安心して楽しく過ごせる雰囲気になるよう、快適で温かみのある学校環境を整備するということ、生徒指導の機能を生かし、互いに認め合い、励まし合い、支え合える学習集団づくりを促進しているということ、いじめや教職員の不適切な指導を許さない安全安心な居場所づくりということを進めているところです。

プランの二つ目として、心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援するということがあります。町としては、学級担任や養護教諭、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー等が連携して教育相談体制を整備し、多面的、多角的な児童生徒理解を進めているということ。保護者が必要とする相談場所や学びの場、情報を提供し、保護者が一人で悩みを抱えることがないよう、保健福祉課とも連携しながら支援を進めているということです。

対策プラン三つ目として、学びの場を確保し、学びたい時に学べる環境を整備するというのがあります。町としては、一人一台端末を活用したオンライン授業や教育相談を実施しているということ。それから教育委員会、学校とフリースクールや児童デイサービス等の民間施設との連携によるきめ細かな支援の推進ということを進めております。なお、フリースクールや児童デイサービスを利用した場合につきまして、やはり子どもたち、保護者については、出席ということが非常に心配しているということなので、条件を満たした場合については、この民間施設を利用した場合についても出席ということでカウントしております。少しでも子どもたちに自信をつけてほしいということで進めているところです。

対策プラン四つ目、プラスアルファということで実効性を高める取組ということがあります。この中で特に本町につきましては、小中一貫教育の取組ということを進めております。小学校から中学校までの義務教育9年間で子どもを育てるという共通の視点や指導体制の構築、まずこれが大事だらうと。小学校は小学校、中学校は中学校ではなくて、お互いの教師が連携し合うということが大事ということで、教職員の意識改革を進めるということ、それから、小中学校合同研修、全体の研修を開催しています。これは学習指導、生徒指導の改善に向けてということで、学びの主体者である子どもを中心とする授業改善、職員室における危機管理意識や協働意識を高める研修、児童理解支援ツールほとの活用による審議分析と生徒指導の改善、こういうものに取り組んでおります。

二つ目の質問としまして、保護者のサポート、居場所づくりということで質問等ございました。現在、各学校に対し、不登校の児童生徒、保護者との連携を密にし、不登校に至った原因や要因の把握に努め、適切な支援や働きかけを行うこと、不登校状態が続く場合は、家庭訪問、電話連絡、一人一台端末の活用等により、本人や家庭の状況把握に努めることを指導しているところです。その上で、個々の状況に応じた働きかけを行う。場合によっては保健福祉課や医療機関、児童相談所等と連携し、支援や働きかけを継続的に行っているところです。さらに、状況に応じて、関係機関等の訪問型支援による保護者への支援と保護者が気楽に相談できる体制を整えているところです。さきほども申しましたが、学習面については、一人一台端末を使用したオンラインによる授業の提供、学習課題等の配布や配信による自宅学習の促進、それから同時双方向型のウェブ会議システムを活用した指導、これらも条件を整えることによって出席にカウントとすることができます。児童生徒とコミュニケーションを絶やさず、学びを止めないようにする取組を行っているところです。また、フリースクールや児童デイサービスなどの民間施設等と積極的に連携し、相互に協力、補完し学習の機会の確保に努めています。学校外の施設に通って

いる児童生徒、その保護者とは特に連絡を密に取り合い、学校との関係が途切れることがないように対応を進めているところです。やはり一番大切にしたいこと、学校もそれから教育委員会も一番大切にしたいことというのは、学校に行けないことで自責の念に苦しむ児童生徒、それから、我が子が不登校であることに負い目を感じている保護者の苦しみを和らげること、こういうことで、寄り添いながら支援をすること、これをまず第一に考えて取組を進めてまいりたいと考えます。

佐藤議員（再々質問）

再々質問させていただきます。今教育長のお話を聞いて、本当に様々な取組をされて、不登校に対して、また教育行政を進めていっていただけているのだなというお話を聞きまして安心いたしました。

最後にですね、教育長は本当に子どもたちに愛情を持ちながら教育行政を進めておられると常日頃感じております。先日、私、中央公園に行きましたところ、滑り台のところから、子どもたちの歌声が聞こえてきたんですね。それで、何を歌っているのかなと思って、よく耳を澄ませて聞いておりましたら、南幌小学校の校歌を歌っておりました。滑り台の上で、友達がどんどん集まってきて大合唱になったんですね。その光景を見て、本当にこういう、子どもたちが誰一人孤立することなく、この町で育っていってほしいなっていう願いではありました。先ほど教育長もおっしゃいましたように、例えその学校に行くことがつらくて行けなくなったりしても、誰一人取り残されないよという、そういうメッセージを教育長自ら、様々なところで発信し続けてほしいと思いますが、一言、お伺いいたします。

西田教育長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えいたします。子どもたちは、児童生徒は、南幌町にとって宝物です。その子どもたち一人ひとりにやっぱり寄り添って大事にしていく、これは学校、教育委員会だけではなくて、町の大人たちの責任であると、安心して生活できるまちをつくるということは非常に町民皆さんにも責任があるというふうに私は感じているところです。だから一緒にやっていきたい、そういうメッセージで思っているところです。

それで、北海道における不登校の要因割合というのがあるんですけども、非常に家庭教育と関連するところなので、お話しさせていただきます。文部科学省の令和4年度、実際に子どもに聞いたという意見の中でこのようなものがあります。小中学校共通で高い割合は、無気力と不安です。子どもたちが不登校になる理由、本人たちが述べているもの。小学校で高い割合は、親子の関わり方、生活リズムの乱

れ、遊び、非行、これが小学校の不登校の子どもたちが答える要因の大きなものです。中学校で高い割合は、いじめを除く人間関係、学業の不振、それから生活リズムの乱れ、遊び、非行というものが挙げられています。これらのことから、子どものからだと心白書2023年に出されていますけれども、そこに共通して身体の不調ですね、子どもの身体不調化の中で最も多いと言われている、だるい、朝方不調に影響を与えている生活習慣の要因は、睡眠、運動、栄養の三つということで言われています。睡眠では、平日と休日の就寝時刻と起床時刻といった睡眠時間の差が生じることで体内時計が乱れて心身の不調を来す状態である、ソーシャル・ジェットラグ、日本語では社会的時差ぼけというふうに日本語で訳しているようですが、その解消が必要であると。それから栄養では、緑黄色野菜の摂取が大切だと、これらは学校だけではなくて、やはり家庭の協力、それから地域全体で考えていかなければならぬ問題ということです。これらのことから、食育だとか、生活リズムといった基本的生活習慣、これを家庭、それから町民の皆様と連携しながら、子どもたちに確立していくことができればというふうに考えております。

本当に学校、教育委員会だけでは解決できない問題、ここは本当に町民の皆さん之力を借りながら進めていかなければならぬところと感じているところで、ぜひ一緒に協力して、やっていければと思います。そのために大学教授と今連携しながら、まずは今学校に入っていますけれども、やがて町だとか、そういうところで、カフェサロンだとか研修会だとかっていうを開いていければなというふうに考えているところです。以上です。